

学校法人佐保会学園
奈良佐保短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

奈良佐保短期大学の概要

設置者	学校法人 佐保会学園
理事長	榎 和子
学 長	馬越 かよ子
A L O	澤田 博
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	奈良県奈良市鹿野園町 806

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活未来科		100
地域こども学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

奈良佐保短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成25年7月1日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和6年に当時の奈良女子高等師範学校の同窓会「佐保会」が佐保女学院を設立以来、時代の変化に応じて改革を重ね、現在の生活未来科と地域こども学科の2学科に至っている。設立に当たって掲げた建学の精神「教養識見ある女性を養成し、社会に貢献できる人材を育成する」に基づき、男女共学化後の平成21年3月にその現代的解釈として3項目の教育理念「自律する人」、「自己と他者を尊重する人」、「事象に自らかかわる人」を制定している。学則に教育目標を明確に規定している。また、建学の精神や教育目標に基づき、学習成果及び学士課程教育における三つの方針を定めている。これら建学の精神など教育の基本理念はウェブサイトや学生便覧などに掲載され、広く学内外に表明されている。

短期大学設置基準等関係法令の変更は常に確認し、必要に応じて学内規程を改正し法令順守に努めている。教育の向上と充実のためのPDCAサイクルを有している。自己点検・評価規程を定め、自己点検評価室を設置している。その下に、FD推進委員会及びSD委員会を設置し、その双方の活動に全教職員がかかわるとしている。毎年度第三者評価様式による自己点検・評価報告書を作成しており、教職員は自己点検・評価に真摯に取り組んでいる。

教員は学習成果の獲得に向けて、シラバスに記載した各科目の授業目標、授業計画、評価方法に従って授業を展開している。15週目に試験を実施している科目があり、この点の改善が求められる。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、卒業率、単位の修得状況、科目ごとの成績評価及びその分布、GPAの分析、加えて介護福祉士、栄養士、保育士・幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）等の免許・資格の取得人数、合格率等があげられている。免許・資格に対しては一定の取得率を示しており、学習成果は達成可能であるとともに一定期間内に獲得可能である。

学生の生活支援のための組織として学生支援センターを整備して、学生生活委員会とともに活動を行っている。学内LAN上に学生情報を共有することで、学生の個別指導が容易に行える学生支援システムが整備されており、学生指導の環境整備に前向きであること

がうかがえる。就職支援を目的としてキャリア支援センターを設置している。卒業生が就職した機関に対し、アンケートを実施して、その結果を基に授業内容や学生指導を改善している。その他、地域こども学科のパーソナル・ティーチャー制度をはじめ、様々な方面できめ細かな学生支援体制が整えられている。

提出された自己点検・評価報告書において、平成26年5月1日現在、教授数が短期大学設置基準を充足していなかったが、自己点検・評価報告書作成マニュアルの書式に対する記載不備が判明し、教授数を充足していることが確認された。教員採用や昇任は就業規則や選考規程等に基づいて適切に行われている。一方で、教員の研究環境改善に向けての対応が望まれる。事務職員については事務関係の諸規程が整備され、事務組織の職務の合理的な遂行に努めている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。一部の建物の入口には、スロープや手摺を設けており、また、身障者用トイレを設置している。短期大学設置基準に規定する図書館を備えている。コンピュータ関連業務の円滑な遂行のため、情報メディアセンターを設置している。全学生に小型情報端末を貸与している。また、それを利用した学習コンテンツによる授業展開を推進しており、授業改革に積極的な姿勢が認められる。

法人全体の資金収支及び消費収支はほぼ均衡しているが、短期大学部門については、平成24年度から支出超過である。

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。決算及び事業の実績については、毎年5月に監事と監査法人との意見交換会を経て理事会で審議決定している。学長は、建学の精神に基づいて短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は、寄附行為に基づき、年度当初に監査法人と当該年度の監査方針の意見交換会を行い、理事会及び評議員会に毎回出席し意見を述べるとともに、業務及び財産の状況について適宜監査している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

○ 生活未来科では「卒業研究発表会」を、地域こども学科では、「実習報告会」や「ワールド成果発表会」を2年間の学びの集大成とし、それぞれ外部の施設を会場とし地域

へ学習成果を発信する場としている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 生活未来科食物栄養コースの「食育実践演習」では、敷地内にある農園で奈良の伝統野菜である「大和まな」など数種類の作物を育てて収穫し、それらを「調理実習」に活用し、栽培から調理に至るまでの食の実践すべてを対象にしている。

[テーマ B 学生支援]

- 産学共創の学生レストラン「鹿野園」は奈良県認定の「眺望のいいレストラン」である。そこでは、不足しがちな野菜を低価格で提供して学生の健康面に配慮しているほか、自宅外通学生懇談会や学生が企画運営する自主映画上映会の場を提供するなどの学生支援が行われている。一般にも開放され、また、公開講座の会場にも利用されるなど地域連携にも貢献している。
- 学科・コースにおける教員間の連携を密にし、多くの教員が学生支援に携わる体制を整えている。特に地域こども学科では、パーソナル・ティーチャーによる少人数制の指導が特徴である。図書館による学生支援は、他の組織と連携した各種講座の開催やディスプレイコーナー等の提供等、充実した取り組みを行っている。就職支援には学内 LAN 上の学生支援システムを有効活用し、常勤のキャリア・コンサルタントやジョブカード交付権限の資格を有する職員の配置等、質の確保にも努めている。また、非常勤のカウンセラー3人によるセカンド・オピニオンが可能なメンタルヘルスの支援や発達障害が疑われる学生に対する県の専門機関との連携等、学生支援に対して多方面で、きめ細かく対応できる体制を整えている。
- 留学生を積極的に受け入れ、日本語学習のための授業科目を開講し、宿舎やアルバイトの紹介、生活全般の相談（市役所への行き方、コンビニエンスストアでの公共料金の支払い、病院の紹介等）のほか、奈良県外国人支援センターや奈良市国際交流ボランティア協会等が開催する催しなど、他大学の留学生との交流会や留学生向けの事業等を積極的に紹介している。交換留学生に対しては家賃の一部を負担しており、宿舎の生活必需品（ベッド、机、椅子、寝具、カーテン、キッチン用品、掃除機等）についても提供して、生活を支援している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- saho navi と呼ばれる学内 LAN 上の学生支援システムは、全教職員で学生情報を共有し、種々の学生指導に役立てることができる有用なシステムである。また、全学生に小型情報端末を貸与しており、saho navi を利用できる体制にしている。加えて、小型情報端末を利用した学習コンテンツによる授業展開を推進している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 財務情報の公開等については、ウェブサイトにて財務状況を全般的に解説するデータを添付しており、その情報を公開している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバス掲載の開講科目の一部に 15 回目に試験が組み立てられており、1 単位当たり 15 時間の授業時間数が確保されていないため、改善する必要がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 研究環境に関する改善が一部進んでいるものの必ずしも十分とはいえず、この点の改善に向けて更なる対応が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、昭和6年、当時の奈良女子高等師範学校の同窓会「佐保会」が佐保女学院を設立するに当たって「教養識見ある女性を養成し、社会に貢献できる人材を育成する」という建学の精神を掲げた。平成13年の男女共学を経て、平成21年3月にその現代的解釈として3項目の教育理念「自律する人」、「自己と他者を尊重する人」、「事象に自らかかわる人」を制定して、言葉の統一が図られた。

学則に短期大学及び学科の教育目標を明確に規定しており、それらは、建学の精神を踏まえている。また、建学の精神や教育目標に基づき、学習成果及び学士課程教育における三つの方針を定めている。建学の精神、教育理念、教育目標、学習成果、三つの方針はウェブサイト等に掲載され、広く学内外に表明されている。学生に対してはオリエンテーションの中で教育理念や学習成果について説明するほか、普段の授業や実習指導等において確認している。各年次終了時に行う学生生活アンケートでは、教育理念に関して個々の学生がどう受け止めているかを測定している。教員は学習成果の獲得に向けて、シラバスに記載した各科目の授業目標、授業計画、評価方法に従って授業を展開している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、卒業率、単位の修得状況、科目ごとの成績評価及びその分布、GPAの分析、加えて介護福祉士、栄養士、保育士・幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）等の免許・資格の取得人数・合格率等があげられている。また、生活未来科では「卒業研究発表会」を、地域こども学科では、「実習報告会」、「フィールド成果発表会」を2年間の学びの集大成として、外部の施設を会場とし地域へ学習の成果を発信する場としている。

学校教育法、短期大学設置基準等関係法令の変更は常に確認し、必要に応じて学内規程を改正し法令順守に努めており、また、介護福祉士、栄養士、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、社会福祉士（受験資格）の養成施設として認可を受けていることにより、これら免許・資格に関する法令の改正にも対応している。学習成果の査定（アセスメント）の手法が各学科で具体的にあげられている。教育の向上と充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価活動を統括する機関として、自己点検・評価規程を定め、自己点検評価室を設置している。その下に、FD推進委員会及びSD委員会を設置し、その双方の活動に全教職員がかかわっている。平成22年度には長崎女子短期大学と相互評価を行っている。

毎年度、第三者評価様式による自己点検・評価報告書を作成しており、自己点検・評価に真摯に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、学習成果に対応するように改定され、学内外に表明されている。卒業要件等は学則及び学位規程に記載され学生便覧等で学生に周知されている。各学科の学位授与の方針は、国家資格を取得するための課程を基盤としているなどにより社会的通用性がある。学科それぞれの教育課程は学位授与の方針に対応し、授業科目は明確かつ体系的に編成され、質保証に向けて成績評価も厳密に行われている。資格や業績を基にした教員配置も適切に行われている。教育課程の見直しも、定期的に行っている。

シラバス掲載の開講科目の一部に 15 回目に試験が入り、短期大学設置基準の 1 単位当たりの授業時間数を満たしていないので、改善が望まれる。

平成 25 年度の免許・資格は一定の取得率を示しており、学習成果は達成可能であるとともに一定期間に獲得可能であるとしている。一方、地域こども学科は休退学者が多い。また、資格取得を目指し、卒業延期制度を利用する留年者等の多さを考えると教育システムのさらなる検討が望まれる。

学生指導は、担任及びパーソナル・ティーチャーにより、きめ細かく行っている。教員は FD 活動により授業改善を行い、事務職員も SD 活動により学生支援を充実させ、図書館職員も学習支援に向けて教員と連携して支援活動を行っている。学生・教職員に対し、コンピュータ・学内 LAN 等の利用促進が積極的になされ、活用されている。

入学時と年度はじめのガイダンス等を実施し学生生活について理解させ、生活支援、学習支援、相談体制も整備している。学友会活動等学生主体の活動の支援も組織的に行い、学生レストランの充実等、キャンパス・アメニティは充実している。経済的支援やメンタルヘルスケア等の体制、留学生への支援、社会人学生への経済的支援体制も整っており、「学生生活に関する調査」も実施し意見や要望の聴取にも努めている。障がい者受け入れへの対応は必ずしも十分とはいえないが、改善の計画はある。学生の社会的活動は、教育理念にもかかわり積極的に奨励している。進路支援については、キャリア支援センターにキャリア・コンサルタントを配置し、キャリア支援の質を確保したうえでの就職支援・就職指導体制を整備している。平成 24 年度採択の文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、独自の教育プログラム「学生、産業界、教員の三者による PBL プログラムの開発」の構築に取り組んでおり、職業教育の改善に努めている。

学生募集要項、ウェブサイトで、入学者受け入れの方針を明示し、受験の問い合わせ等には、内容に応じて適切に対応している。入試事務・広報に関しては、入試・広報センターが適切に業務を行い、多様な選抜にかかわる業務も公正かつ正確に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

平成 26 年 5 月 1 日現在、短期大学及び学科の専任教員数は短期大学設置基準を満たし

ているが、教授数が短期大学全体として 2 人不足していた。しかし、実際には自己点検・評価報告書作成マニュアルの書式に対する記載不備であり、教授数は短期大学設置基準を充足していることが確認された。

各学科で主要科目には専任教員を配置し、分野により非常勤教員を適宜配置している。専任教員の研究活動は、ウェブサイトの教員紹介ページにて公開しているほか、年 1 回発行の研究紀要にも研究業績一覧を掲載している。一方で、研究・研修時間の確保や研究費制度の充実等、研究環境の整備が課題である。研究・教育のバランスの問題についても、一部で改善されたものの必ずしも十分でなく、この点の更なる対応が求められる。FD 活動は規程を整備し、月 1 回の委員会、年 2 回の研修会等、適切に行われている。SD 研修会のほか、SD 規程に基づき事業報告を作成し、学内の相互評価を実施し業務の見直しや改善に努めている。また、学内相互評価を基に事務職員研修プログラムの策定に向けて動き出している。専任事務職員は、管理職員による事務連絡会議を週 1 回開催し、関係部署との連携と情報の共有を図っている。

校地面積、校舎面積については、短期大学設置基準を充足している。授業を行う教室等は、必要な機器・備品を整備している。図書館は十分な蔵書と閲覧席を有しており、図書等の選定・廃棄も規程や内規に基づいて適切に管理されている。「学校法人佐保会学園経理規程」により、経理に関する規定を整備している。「奈良佐保短期大学危機管理規程」により危機管理の方針を定めている。コンピュータシステムのセキュリティ対策、省エネルギー・省資源対策は適切に行われている。

情報メディアセンターはコンピュータ関連業務を円滑に遂行している。学生へは、小型情報端末を全員に無料貸与し学習支援に活用し、小型情報端末を活用した学習コンテンツの開発に取り組んでいる。

法人全体の資金収支及び消費収支はほぼ均衡しているが、短期大学部門については、平成 24 年度から支出超過である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育理念及び教育目的を理解し、学校法人の発展に寄与できる者であり、寄附行為に基づき、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事会は、寄附行為に基づき、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事は、法令に基づき適切に構成されており、学校法人の建学の精神、教育理念、教育目的及び事業を理解し、学校法人の経営について学識及び見識を有している者から選任されている。

学長は、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会の審議事項に関しては、各委員会で詳細に検討し、さらに各学科会議で検討を加えた上で、教授会に提案する体制を整えている。学長並びに教授会の下に各種委員会を設置している。委員会は、それぞれ委員会規程を有しており、その規定に従って適切に運営されている。平成 25 年度には、学長を中心とする教学会議を設置しており、教育の充実、向上に努力している。

監事は、寄附行為に基づき、年度当初に監査法人（公認会計士）と当該年度の監査方針

の意見交換会を行い、理事会及び評議員会に毎回出席し意見を述べるとともに、業務及び財産の状況について適宜監査している。毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しているなど適切に運営している。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。私立学校法の規定を準用し、評議員会の諮問事項として寄附行為に明記し、原則隔月開催により、適切に運営している。

平成 24 年度に中・長期計画が決定されたが、それに基づき、各機関が事業計画と予算を策定し、事務局長に提出することとしている。学校法人の事業計画と予算は、評議員会の意見聴聞の後、理事会の議を経て決定されるなどガバナンスが適切に機能している。財務情報の公開等については、ウェブサイトで財務状況を全般的に解説するデータを添付しており、その情報を公開している。「教育研究上の基礎的な情報」と「修学上の情報等」についてもウェブサイト公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的は、学則等で定められている。例えば、教育課程編成・実施の方針において、基礎教養科目では社会生活に必要な力を養うための「国語表現法」、「キャリアデザイン」のほかに、奈良を学ぶ科目として「奈良の伝統行事」や「奈良の伝統工芸」等を開講すると規定されている。その具体的な科目として、「国語表現法」、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「数の世界」のほか、外国語、自己理解・相互理解、健康のそれぞれの分野に数科目ずつを開講し、キャリア教育に関する科目として「キャリアデザイン」、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講している。地域・奈良に関する科目として、平成26年度に見直して、「文字とことばの歴史」、「奈良とお茶」、「奈良の食と文化」、「奈良の伝統行事」、「奈良の伝統工芸」の5科目を新たに開講し、選択必修として全学生がいずれか1科目を履修することとしている。平成24年度に開講した「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、年々学生の基礎学力が低下していることの対応として、国語や数学等の基礎科目の復習、ノートの取り方やレポートの書き方、図書館の使い方の説明等を行っている。

基礎教養科目の成績は、シラバスに掲載した基準に沿って評価している。「国語表現法」、「人権と差別」は卒業必修科目でもあるため、単位修得状況については学生支援センターが集約しており、担任を通じて学生への指導に生かしている。

基礎教養科目は専門教育科目を学ぶ上で土台づくりとなる基礎として位置付けていることから、様々な分野の科目を開講しており、また、なるべく多くの基礎教養科目を履修するように担任から指導している。学科会議や教務委員会において次年度のカリキュラムを検討する際にも、専門教育科目とともに基礎教養科目についても検討を行い、改善に向けた変更を毎年行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 古都・奈良という地域の特色を生かした科目群の設置が特徴である。平成26年度より「文字とことばの歴史」、「奈良とお茶」、「奈良の食と文化」、「奈良の伝統行事」、「奈良の伝統工芸」の5科目を開講し、選択必修としていずれか1科目を履修することとしている。
- キャリア教育に関する科目として開講している「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、

国語や数学等の基礎科目の復習、ノートの取り方やレポートの書き方、図書館の使い方等の内容を実施し、学習支援に取り組んでいる。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は、入学時のオリエンテーションから、学科ガイダンス等を通じて卒業後の進路を意識した学習をする意識付けを行っている。学科の教員がキャリア支援センターと連携して実施しており、各学科の専門教育科目においては、専門職としての就職を意識して授業展開を進めている。基礎教養科目においては「キャリアデザイン」、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講して、全学生が履修できるようにしている。「キャリアデザイン」では、産業界の実務者講師（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格を保有するキャリア・コンサルタント）が担当しており、社会人に求められるマナーやコミュニケーション能力、人間関係についてディスカッション等をとおして学びを深めている。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、専任教員が担当しており、高等学校までに学んだ内容の復習に加えて、キャリア支援センターと連携したキャリアガイダンスを組み込んでいる。加えて、平成 27 年度より「キャリアゼミナール」を 2 年次に開講予定であるとしている。キャリア支援センターでは、進路調査を実施し希望する就職情報の提供、就職試験対策、公務員対策を行い、履歴書作成や面接の個別指導を行っている。学内 LAN 上の学生支援システムに学生情報を入力し、担任やパーソナル・ティーチャーとも情報共有することで、学生の就職先の選定等に役立てている。社会で活躍している卒業生や実務経験のある講師による講演会を随時行うことで、学生への職業意識を高めることに繋げ、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

リカレントの場として公開講座を開催している。奈良県教育委員会後援の講座として、現職教員にも参加を呼び掛けているものがある。また、現職の介護福祉士、栄養士、幼稚園教諭・保育士、さらにそれらの職に復帰を考えている人を対象に「学び直し講座」を地域共生センターと共同で開催するものもある。生活未来科食物栄養コースでは、毎年、卒後研修会を開催し、テーマを決めて栄養士業務に生かせる講座を開催している。地域こども学科では、フィールド成果発表会において保育に必要な知識・技能に関する講座を開催し、卒業生にも案内を送付している。また、教員免許状更新講習を毎年学内において開催しており、現職教員に学び直しの機会を提供している。

職業教育の効果として就職率をみると、平成 25 年度は、生活福祉コースでは介護職への就職率が 92 パーセント、食物栄養コースでは栄養士や調理員への就職率が 92 パーセント、地域こども学科では幼稚園教諭、保育士への就職率が 93 パーセントであり、職業教育の成果を反映しているとしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 職業教育に関する人的資源が豊富である。具体的には、キャリアデザインを担当する専任教員は、キャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格を保有するキャリア・

コンサルタントや、一般企業での実務経験があり日本キャリアデザイン学会にも所属して職業教育の豊富な知見を持つ教員や、また、元高等学校教諭で進路指導を担当し、現在企業経営者である非常勤教員等が配置されている。

- 現職の介護福祉士、栄養士、幼稚園教諭・保育士、さらにそれらの職に復帰を考えている人を対象とした「学び直し講座」を開講している。その他、各学科の取り組みとして、生活未来科食物栄養コースの卒後研修会、地域こども学科のフィールド成果発表会での保育に必要な知識・技能に関する講座開催等、リカレントの場を積極的に設けている。

地域貢献の取り組みについて

総評

公開講座や開放授業等、地域住民に学びの場を提供するために地域共生センターを設置している。毎年、テーマを決め公開講座を 8～10 講座開講している。その中で、「食の実習関係」や「奈良時代の古文書を読む」等の講座はリピーターも多く、定員を超える講座も多い。平成 25 年度は、学生レストラン「鹿野園」と連携して「食」をテーマとする「京のおぼんざい」、「昆布」、「かつお節」、「日本の食」、「ゴマ」、「京料理」の六つの講座を開講し、いずれも盛況であったとのことである。正規授業の一部を開放授業に設定して聴講生を受け入れ、学生とともに学習する機会を設けている。開放授業を始めた当初は参加人数が多かったが、年々減る傾向にあり、この対策として、地域のニーズにこたえる企画及びその広報に注力することをあげている。

奈良市や奈良県と連携しながら、子育て支援、介護福祉士養成、教職員のための公開講座等、地域へのサポートの一環を担っている。また「子育て支援講習会」のプログラムを作成、実施したり、植木等の技能講習に会場を提供したりすることで、奈良県シルバー人材センターに協力している。教員は奈良県こども・子育て応援県民会議委員、吉野町子供子育て会議委員、奈良県古都風致審議会委員、奈良市景観審議会委員等、各種審議会委員の依頼を受け、その専門性を地域に役立てている。奈良市の委託事業である子育て支援センターを学内に開設しており、保育、発達相談、福祉、保健関係、食物アレルギー、食育などに関してミニ講座や相談受付を行っている。同じ専門性やインターンシップ受け入れ等、関連のある近隣の高等学校と連携を深め、教員が高校生に講義や実習をしたり、また、高校生が当該短期大学の授業を受けに来ること等の活動を行っている。附属幼稚園や近隣の幼稚園、保育所とも連携を深め、学生も参加しながら食育活動や体育指導を行っている。大学間連携事業である文部科学省 GP「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」で、奈良県、京都府、滋賀県の 16 大学が集まった取り組み「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」に参加し採択されている。

各学科・コースで、学習の一環としてボランティア活動を推奨している。学生がそれぞれの専門性を生かして、ボランティア活動を行い、その経験をとおして学生の実践力の向上を目指すとともに、地域との交流を深めている。特に障がい者イベントや施設の夏祭りの手伝い等の依頼が多く、生活福祉コースや食物栄養コースの学生が主となって参加して

いる。ボランティア活動は学生の実践力や意欲を高め、学生の成長を促すのに有効と考えている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- リピーターも多く、定員オーバーになるなど好評を得ている公開講座があり、地域との結び付きが強い。また、一般開放した学生レストランと連携して公開講座を行うなど地域連携に意欲的である。
- 奈良市の委託事業である子育て支援センターを学内に開設しており、教員が保育、発達相談、福祉、保健関係や食関係を担当して、ミニ講座や相談受付を行うことによりバックアップしている。
- 高等学校及び他大学との連携に注力している。高等学校とは、高校生への講義や実習の実施、高校生が当該短期大学の授業を受講するなどの交流がある。また、他の大学とは、専門性を同じくする大学と連携交流協定を締結し教職員や学生の交流に加え、大学間連携事業である文部科学省 GP「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、16 大学と連携を取りながら地域社会の発展を担う人材育成にも取り組んでいる。